

J T跡地の売却に係る公募型プロポーザルへの応募様式の変更等について

2018年（平成30年）6月25日
明石市政策局都市開発室

2018年（平成30年）5月16日付けで公募しているJ T跡地の売却に係る公募型プロポーザル（以下「当該プロポーザル」という。）につきまして、以下のとおり応募様式の変更と関連事項をお知らせします。なお、今回の様式変更に伴い、旧様式を用いて応募した場合は、応募を無効とする場合がありますので併せてお知らせします。

1 参加意思表明書（様式3-2）の変更について

当該公募に共同事業体で応募する際の「参加意思表明書（様式3-2）」につきまして、当該プロポーザルに係る一切の権限を構成員が代表構成員に委任する旨を追記するため変更致します。一次審査に応募する際は、「様式3-2 0625版」を使用してください。

2 価格提案書（様式6-2）について

参加意思表明書（様式3-2 0625版）では、応募に係る一切の権限を代表構成員に委任する旨を宣誓いただきますが、価格提案書（様式6-2）については、様式を変更せず、共同事業体全構成員の記名・押印を必要とすることとします。

3 委任状（様式7）の変更について

参加意思表明書（様式3-2 0625版）の変更に伴い、「様式7 0625版」に変更します。共同事業体での応募における委任意思表明については、参加意思表明書（様式3-2 0625版）により確認できるため、当該委任状における委任事項は、代表構成員のみの意思に基づいて委任できることとします。

なお、当該委任状は、応募者（共同事業体で応募する場合は代表構成員）が当該プロポーザルへの応募手続に関する権限を委任するためのものですが、プレゼンテーションへの出席については、後述する「プレゼンテーション出席者届（様式8）」により手続きを進めることとします。

4 事業計画に関する提案書（様式4）について

共同事業体で応募する場合、事業計画に関する提案書（様式4）の応募者名欄には代表構成員の法人名を記入し、応募者名欄の下に行を追加のうえ、全構成員の法人名を記入してください。

5 二次審査で行うプレゼンテーションへの出席者について

委任状を「様式7 0625版」に変更することに伴い、二次審査で行うプレゼンテーションへの参加者については、二次審査応募者に対して別途送付する「プレゼンテーション出席者届（様式8）」を提出してください。

なお、プレゼンテーションに関する詳細事項（参加可能人数等）は、様式8を送付する際の案内文に記載します。